

11月は講習が盛りだくさん！

11月は、リカコの講習が多く開催されます。**義務講習だけでなく、営業力アップのためのレベルアップ講習も開催します。**申込書を同封しておりますので、詳細をご確認いただき、お申し込みください。みなさまのご受講をお待ちしております！

※下記講習は全て東京土建本部会館で行います。

※講習のお申し込みは所属組合へ。義務講習Cの申込書は所属組合・支部で入手してください。

※その他各組合でしごとに役立つ講習を開催しています。都度FAXなどでご案内いたします。

■義務講習A（正会員後1年以内に受講）

11月13日（火）13：30～

リフォーム業界の情勢や、顧客対応、見積もりなどリフォーム事業を行う上で基本的なことが学べます。従業員の方にもおすすめです。

■義務講習B（正会員後3年以内に受講）

11月21日（水）10：30or13：00～

法令やクレーム事例紹介と、施工事例の解説といった実践的な講習となります。今回はマンション専有部のコースと産廃処理のコースを選べますので、ご自身のおしごとにあうものを受講してください。

■義務講習C（住宅省エネルギー技術講習）

11月14日（水）13：00～

2020年住宅の省エネ法適用義務化に合わせて、省エネ化の施工技術が詳しく学べる講習です。設計の講習も別日程で開催となりますので、建築士資格をお持ちの方はこちらの講習の受講もおすすめします。

■レベルアップ講習

11月16日（金）13：30～

今回は「リフォーム提案のポイントセミナー」です。お客様への提案力向上を目指し、リフォームのトレンドを学べる講習会となっています。講習終了後は懇親会を開催しますので、会員のつながりをつくることができます。セミナー・懇親会ともおしごとに役立ちます！



2019年度の更新をお願いします！

リカコの会員年度は1月～12月となります。**11月上旬に更新申込書・誓約書・工事実績報告書・500万円以上の工事報告書・年会費払込書を送付いたします。更新の第1次期限である11月30日までに書類のご返送と年会費のご入金を完了していただければ、次年度の会員証を年内に発送いたします。**書類のご記入はご足労いただきますが、国交省に報告しなければならない事項ですので、過不足なくご記入いただいてご返送をお願いいたします。今回、期限内に更新していただいた方にはリカコ加入をアピールできる粗品を贈呈する予定です！来年度、さらに皆様のおしごとの一助になれるような企画を考えていきます。**ぜひ更新をよろしく**お願いいたします！

※義務講習の期限内未受講など義務事項違反がこの間にみられる方については、更新の案内ができかねる場合がありますので、ご注意ください。